

調達管理番号・案件名
26a00185_全世界2026年度案件別外部事後評価パッケージⅡ-4(インド、インドネシア、ベトナム) (一般競争入札(総合評価落札方式ーランブサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2026年7月17日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	19	(9)各評価案件の評価実施方針・対象範囲 ① インド 官民連携インフラ・ファイナンス促進事業(ア)調査対象範囲・実施機関	インド「官民連携インフラ・ファイナンス促進事業」は15事業へ融資されたと理解しておりますが、15事業の事業名と場所(州、県など)をご教示いただけますでしょうか。	現時点でJICAから提供可能な追加情報はありません。
2	19	第2章 特記仕様書 第3条(9)①インド 官民連携インフラ・ファイナンス促進事業(脚注9・10)サブプロジェクト候補地	脚注に記載のサブプロジェクト候補地(ラジャスタン州ビカネール市太陽光発電所、アンドラ・プラデシュ州アナンタプル県風力発電所、ニムラナ・ベマコンダ工業団地)は、現時点でIIFCLの内諾を得た候補か、契約後に受注者がIIFCLと協議の上改めて選定する想定か確認したい。	サブプロジェクトは、受注者がIIFCLの許可・助言を得た上で選定してください。
3	25	インドネシア ガジャマダ大学産学連携施設整備事業(イ)有効性・インパクト(運用効果指標)	事前評価表記載の運用効果指標(学生一人当たり床面積、国際論文発表数、研究開発製品試作品数等)のうち、事後評価時点で実施機関から入手可能なデータの範囲について、契約締結前に確認できる資料はあるか。	ご質問内容について、契約締結前に確認可能な資料はありません。
4	27	第2章 特記仕様書案 第3条 実施方針及び留意事項 (9)各評価案件の評価実施方針・対象範囲 ④ベトナム ハノイ市感情3号線整備事業(マイジックーロン南間) (イ)イ)有効性・インパクト	ここでは、「これら運用効果指標を確認、分析するため、交通量調査を実施しデータを収集する。」とあり、脚注に「2名体制での24時間の交通量調査、8時間×3交代の設定。」と記載されています。一方、p.34には「本業務では、現地再委託を想定していない。」とあります。これは、交通量調査を現地再委託ではなく、直営で現地備人を雇用して実施することを想定しているという認識で間違いないでしょうか？	ご理解のとおりです。
5	27	ベトナム「ハノイ市環状線3号線整備事業(マイジックーロン南間)」 イ)有効性・インパクト	「これら運用効果指標を確認、分析するため、交通量調査を実施しデータを収集する」とありますが、この交通量調査の対象は、高速道路と一般道路の両方を想定されますか？あるいは、高速道路もしくは一般道路のいずれかでしょうか？	高速道路及び一般道路の両方を想定しております。なお、一般道路については、事業対象区間の高速道路と並行するルートを対象として、現地の交通状況や既存資料等を踏まえ受注者において適切な調査地点を選定のうえ、調査を実施いただくことを想定しております。
6	31	第4条(13)評価報告書(案)の作成／第5条(1)最終成果品(「原則各案件20頁以内」)	②インド ムンバイ湾横断道路建設事業(第一～三期)は一体評価とのことだが、頁数上限「原則20頁以内」は3期分を合算して20頁以内とする趣旨か、一体評価であることを踏まえた別途の目安があるか確認したい。	3期分を合算して20頁以内の想定です。
7	35	業務量	第3章1. (2)業務量の目途「全体9,27人月」について、この人月には現地調査補助員(特殊備人費)に係る人月は含まれるか、それとも業務従事者(本邦・専門家等)の人月のみを指すか確認したい。	業務従事者のみを指します。
8	35	第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件 (2)業務量の目安	「業務従事者構成の検討に当たっては、事業評価の専門性を持つ従事者を含めること」とあります。この「事業評価の専門性を持つ」とは、本件業務のような外部事後評価調査を実施した経験を有する、ということでしょうか。あるいは有償や無償の資金協力事業等の準備調査における評価業務も含まれるのでしょうか。本案件への応札資格にも関わりますので、質問させていただく次第です。	外部事後評価調査以外の評価の専門性と経験を有する方も応札可能です。
9	36	業務主任者の格付	第3章1. (3)「業務主任者:3号」について、本業務はランブサム型契約であるため、契約締結後は業務従事者の格付確認を発注者が行わないものと理解しているが、この理解でよいか。また、プロポーザル評価(要員評価)段階における「3号」相当の判断は、どのような基準に基づき行われるか確認したい。	業務主任者・副業務主任者に関してはランブサム型であつても締結後に格付確認は行います。プロポーザル評価(要員評価)段階における「3号」相当の判断は、HPに掲載のあるプロポーザル作成ガイドライン別添資料5に記載のある格付基準を参考に確認いたします。
10	36	ページ第3章1. (4)対象国の便宜供与(通訳の配置:無)	現地カウンターパート・通訳等の便宜供与が「無」とのことだが、現地調査補助員が実質的に通訳機能を代替することを機構としても想定しているか確認したい。	ご理解のとおり、通訳が必要な場合は本契約内で現地補助員として雇用いただく想定です。(当機構及び現地カウンターパートからの提供はありません。)
11	41	経費積算に係る留意事項	現地での車両費、報告書印刷費・翻訳費のお取り扱いについて確認させていただきます。 これらについては別見積りでの計上ではなく、入札金額に含めるという認識で相違ございませんでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	41	第3章3. (2)別見積	別見積の対象は「障害のある業務従事者に係る経費」のみとのことだが、現地調査補助員(特殊備人費)及びハノイ環状3号線の交通量調査に係る経費は、入札価格(本体見積)に含めるべき経費という理解でよいか。	ご理解のとおりです。

以上